

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 4 月26日
【会社名】	神奈川中央交通株式会社
【英訳名】	Kanagawa Chuo Kotsu Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 三 澤 憲 一
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市八重咲町 6 番18号
【電話番号】	0463(22)8800
【事務連絡者氏名】	総務部長 向 井 隆 夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県平塚市八重咲町 6 番18号
【電話番号】	0463(22)8800
【事務連絡者氏名】	総務部長 向 井 隆 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成24年4月26日開催の取締役会において、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第12号並びに第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

（１）当該事象の発生年月

平成24年6月（契約締結予定月）

（２）当該事象の内容

当社が保有しているバス車庫用地の一部を道路用地として譲渡することに伴い、譲渡用地に存する建物および工作物等に対する物件補償金を受領するものであります。

（３）当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成25年3月期連結および個別決算において、当該物件補償金650百万円（概算）を特別利益に計上する見込みであります。

以 上

（参考）譲渡の概要

（１）譲渡資産の内容および所在地

相模原営業所峡の原操車所用地の一部（相模原市緑区西橋本四丁目1911番40他）

（２）契約締結および引渡し時期

平成24年6月（予定）